

〔原 著〕

**1910年代までのアメリカにおける
精神薄弱者の小コロニーの設置とコミュニティ生活への復帰
—コミュニティ生活の再生過程とその背景(1)—**

中 村 満紀男¹⁾・米 田 宏 樹²⁾

精神薄弱者のコミュニティ・ケアは、19世紀末の施設隔離期以降の一時期を除けば、元来むしろ常態であった現象である。20世紀初頭、隔離形態の最盛期に、コミュニティ内のコロニーが、仮退所制度と結合してニューヨーク州立ローム施設長のC.バーンスタインにより実施される。その背景・導入過程・コミュニティ生活の条件を明らかにすることが本論文の目的である。

精神薄弱遺伝論と精神薄弱脅威論が支配する1910年代は、施設総収容政策が破綻する時期でもあった。施設は、収容量不足と過密、大きな入所需要、長期の入所待機により、その社会的役割を果たせず、しかも総収容の実現には膨大な州資金を要した。他方で、入所者の相対的な軽度化と低年齢化により、教育・訓練効果があがったことで、親の心情的・実利的な要求は退所を促進することになる。未熟練労働力の市場も豊富だった。こうして、バーンスタインによる低廉な小コロニーの開設は、特定の理念よりは現実的背景のなかで運用された。彼のコロニーは、最も隔離されるべき女性も対象とし、結婚・出産・育児を含むコミュニティ生活への過程となる。ほぼ同時期、断種を伴う施設退所とコミュニティ生活がカリフォルニア州で実施されたが、出産と育児が拒絶された点以外は類似していた。

キーワード：C.バーンスタイン 精神薄弱 コロニー 仮退所 コミュニティ アメリカ合衆国

1 はじめに

現代において、コミュニティ・ケアは長年にわたり、サービスに関わるすべての関係者にとって、普遍的な目的であり、政策の主柱となってきたといわれている（Means and Smith [1994], 1）。しかしながら、歴史的にみれば、障害者を特別な機関に収容して教育・訓練を行い、生活を営む形態は、むしろ近代以降に見られた、時空的に限定された現象であったといえる。つまり、障害者が他の人々とともに通常のコミュニティで生活することが、元来は常態であったと考えられる¹⁾。しかし、近代社会では、通常のコミュニティから分離した特別な施設における教育や生活²⁾が、近代的人間像の実現を目標に営まれてきたことは、その結果や意図はともかく、歴史的事実である。この二つを考え合わせると、コミュニティ・ケアは少なくともその理念において、格別に新しい考え方とはいえないし、また、近代的処遇の成果と当事者の多様なニーズを斟酌すれば、コミュニティ・ケアが障害者の処遇形態標

準とはなっても、それのみで現代における障害者の処遇問題がすべて解決されるわけではないと思われる。

さて、一般的にみて、近代以降のコミュニティと障害者の関係の歴史は、時空において多元的であり、障害の社会的位置に関しては重層的であった。また、それぞれの時代における処遇の理念と実態の乖離が明白に見られたのである。なかでも、精神薄弱者の社会的位置の変化は劇的であった。19世紀半ばのアメリカ合衆国では、精神薄弱者は、通常のコミュニティでの生活が肯定されていたが、19世紀末にはそこから排除されて、彼らだけの大規模なコミュニティ=巨大コロニーの形成が重視された。この大規模・隔離化の処遇政策が根本的に見直されるのは、1960年代を待たなければならない。しかし、1960年代に、突然にあるいは初めて精神薄弱者のコミュニティ生活が出現したのではないか。

アメリカの精神薄弱児学校は、19世紀第4四半期を境にして、ペンシルベニア訓練学校のI.N.カーリン（Kerlin, Isaac Newton 1834-1893）施設長の主導により、教育専門機関から収容を主機能とする総合的施設へと転換した。この経営方針の変容は、施設長が教

1) 筑波大学心身障害系

2) 茨城大学

育的・社会的状況の変化およびその背景と対峙し、施設が教育機能を含んだ精神薄弱者の生活機関として存続することを選択した結果であり、まもなく大規模・隔離化政策として具体化されるようになる。しかし、この変動は、コミュニティが精神薄弱者との間に緊張・対立関係を成立させ、精神薄弱者をコミュニティから排除し、コミュニティでの生活を否定することを意味した。類似の処遇政策は、20世紀に入ってヨーロッパ各国でも施設経営の共通の指針となっていくが、なかでもアメリカはその最も先進的な国として、精神薄弱者処遇問題をより普遍的で基本的な社会問題としてその根拠づけに努力するとともに、施設の増設と拡張に邁進することになる。

しかし、精神薄弱者全員が施設に収容されたわけではなく、施設や専門家が掲げた理念に反して、精神薄弱者がコミュニティで生活した実例は、収容力不足のための入所待機や親と本人の意向による退所、そして脱走等、元来少くなかったのである。このような状況のなかで、20世紀初頭のアメリカで、精神薄弱児(者)のコミュニティでの生活と教育が、小コロニー³⁾および特殊学級⁴⁾の設置により、補完的ながら現実的・妥協的な公的政策として導入されるようになる。

小コロニーは、ニューヨーク州立ローム施設のC.バーンスタイン (Bernstein, Charles 1872-1942) 施設長が開始した方策であったが、当時の施設運営および精神薄弱者処遇の基本的な政策に対して最もインパクトがあった。なぜなら、これは、第一に、州立施設として公式の政策であり、第二に、当時の大規模・隔離化政策とは相反するコミュニティでの生活を目指していたからであり、第三に、働く力の育成と働く場、そして長期の保護的生活の提供という、従来の施設の役割が変更されるからである。換言すれば、小コロニーの開設は、施設生活こそ精神薄弱者に最適の生活を提供するとの理念と、その根拠をなす精神薄弱遺伝・家系説 (中村 [1996], 75-79) および精神薄弱脅威説の大幅な修正を意味したからであり、また、施設での訓練後に、施設内処遇の発展、すなわちコミュニティへの復帰プログラムの一環として、コミュニティでの生活が実施されるようになるからである。

本研究では、精神薄弱者に対するいわば試行的なコミュニティでの生活が、施設への隔離という一般的な動向のなかで実現した背景とその意義を究明する。当時、施設長やその他の専門家によって否定されてきた精神薄弱者と一般の人々との交流を、部分的・一時的にせよもたらす方策が提起された背景と理由を、従来

の隔離政策の破綻とその対策としての小コロニー制度の導入を通じて、アメリカで最初にコミュニティに精神薄弱者コロニーを開設したニューヨーク州のC.バーンスタイン施設長を中心検討する。

対象とする時期は、コミュニティ生活容認への転換期である1910年代である。すでに1910年代半ばには、総収容策の修正、すなわち脅威度の少ない精神薄弱者に対するコミュニティ生活の容認と支援・促進の模索が、ニューヨークやマサチューセッツ等の個々の施設では見られていたが、1917年には、全国精神衛生協会 (The National Committee for Mental Hygiene) の機関誌、Mental Hygiene が巻頭言で精神薄弱脅威=隔離方策の放棄を宣言し、多くの精神薄弱者はコミュニティで指導監督を受けて安全に生活できると主張する (A.S. [1917], 168-170)。翌1918年には、第45回全国慈善・矯正会議総会 (The National Conference of Charities Correction: NCCC) で、J.タフト (Taft, Jessie 1882-1960) が、精神薄弱者処遇論の根本的で全面的な修正を提起する (Taft [1918], 543-550)。以上の処遇論の変更には精神衛生運動とその理念が背景にあったから、その影響が少ない分野の精神薄弱脅威説者には見解の変更を生まなかったが、全体として、精神薄弱者のコミュニティ生活の容認と支援への転換は、1910年代に成立したとみてよい。

ローム施設の草創期の小コロニーについてはわが国でも取り上げられ (佐藤 [1988]; 清水 [1989])、さらに、小コロニーの歴史的評価については、バーンスタイン施設長を補佐したW.W.ミリアスが「普通の人々同じように生活すること」を精神薄弱者が学んだホームであるとの確に示している (Millias [1942])。最近では、トレントが社会史的観点から、施設の学校新聞「ヘラルド (The Herald)」を分析して、バーンスタインの描いた精神薄弱者の理想的な生活像を活写している (トレント [1997], 126-130) のをはじめ、小コロニーに関連するバーンスタインの事績や関連する事項を取り上げた研究は数多い (たとえばScheerenberger [1982], 160-164; タイオワ・ペル [1988])。

しかし、これらの先行研究では、小コロニーの登場とその普及の過程において、コミュニティを主要変数とし、現実的状況から理念への昇華を見通したうえで、精神薄弱者の生活の場の変化とその社会的意味を検討していない。また、上記のミリアスの指摘が示唆するような小コロニー評価の、現代的理念との関連の有無とその意味も十分に示されていない。以上の課題を解くことは、20世紀初頭にすでに部分的には公式に存在

し、その後も継続されたと思われる精神薄弱者のコミュニティ生活が、なにゆえに主流となりえなかつたのかを、展望することになるだろう。

本論文で検討する具体的な課題は、以下の2点である。

1. 隔離政策の破綻過程

2. C. バーンスタインによる小コロニー制度・仮退所制度の創始

なお、本論文における用語や表現は、この時代の歴史的現実を究明するために、当時使用された慣例に従っている。

2 隔離政策の放棄過程

(1) 理想としての完全隔離政策

反社会的存在や社会的脅威という精神薄弱者の従来の社会的地位は、国内外の経済的・社会的変動等による社会不安が反映されて、20世紀初頭になってさらに強化され、施設収容の必要性が強調された。そのような意味で、精神薄弱者を施設に隔離することで、社会と精神薄弱者双方の利益を保護するという19世紀の処遇理念は20世紀に入ってより高められ、施設内保護の必要性は、施設長等の専門家によって例外なく主張された。この時期の代表的な施設長であったマサチューセッツ州の W.E. ファーナルド (Fernald, Walter E. 1859-1924) による1904年の NCCC 総会でのつぎの主張は、当時の精神薄弱者の社会的地位を示すものである。

(精神薄弱の) 成人男子は、街の浮浪者や無能者、近所の無責任な厄介者、けちな泥棒、目的のない財産破壊者、放火犯、そして婦人や少女に対するひんぱんな暴行者となる。よく知られているように、精神薄弱の婦女子は、コミュニティの青少年の生活全体を汚す、口にだすのものはばかる放蕩と放縫の源にとかくなりやすい (Fernald [1904], 383; タイオワ・ベル, 99)。

1912年になっても精神薄弱者に対する彼の評価は変化がなかった。精神薄弱の女性は「ほとんどが必ず不品行なのである。自由にしておくと性病の運び手となり、欠陥ある児童を生む」のであり、彼女らほど「州に費用のかかる住民はいない。……性病の最も多産な源である」がゆえに「危険」なのであり、「病気や州の負担になりがちな精神薄弱児の最も多産な源になるから、州には最も費用がかかるのである。」また精神薄弱者は「悲惨の源であり……犯罪・売春・貧困・庶出・大酒飲みその他の……発生原因であり」、「寄生的で他人を食い物にする集団であって、決して自活できない

し、自分で何とかやっていくことができない」とも言明した (Scheerenberger [1982], 149, 157)。ファーナルドは、最も典型的な精神薄弱者隔離、総収容論者のひとりであった。

このような精神薄弱者の社会的評価は他の州でも受け入れられ、精神薄弱者の社会的危険性は全国で共通に理解された。精神薄弱と関連づけて列举される社会的害悪は、ほぼ共通の項目であった。1910年代前半にカリフォルニア州慈善委員会が挙げた内容は、前述のファーナルドのそれとよく似ている。すなわち、放浪者、矯正所の常習的な収容者、けちな窃盗、アルコール中毒、殺人者、乞食、公的貧民、失業者、売春婦等 (6th BR of State Board of California [1912-1914], 33)。こうして、永久的に施設収容すべき精神薄弱者数は増加するばかりだった。

各種調査による精神薄弱者の推定数と実際の施設収容者数がたえず対比された。例えば1900年のオハイオ州では、1890年センサスで報告された精神薄弱者数 8,032人のうち、1,879人だけが精神薄弱者施設および教貧院に収容されていただけで、6,153人は在宅の状態にあった (44th AR of the Ohio Institution [1900], 10)。1910年代前半のニューヨーク州では、精神薄弱者数が3万人と推定されていたが、施設収容者数は6千人にすぎず、2万4千人は自由に生活していて、コミュニティには脅威であるとみなされていた (19th AR of the Rome Asylum [1914], 9)。精神薄弱者が、専門施設以外の機関に収容されているのはむしろ一般的であり、行刑・矯正機関だけでなく、その多くは、州・市・郡の教貧院病院や孤児院に措置されていたのである。いずれの機関でも、精神薄弱者の存在は各機関本来の運営に支障をきたしていると考えられていた。

(2) 資金難と政策実現の困難

しかし、収容力の急増が早急に実現することは期待できなかった。その理由について、20世紀初頭に国内で最大の収容力を誇っていたニューヨーク州を検討してみる。この州における収容力の急増は、対象の教育可能性や処遇内容を細分化して、教育対象の年少児(シラキュース)、成人女子(ニューアーク)、重度の児童と成人(ローム)、てんかん患者(クレイグ)ごとに施設を開設してきた結果であった。しかしこれらの施設は、限られた収容力と大きな入所需要に圧迫されて、あらゆる種類と程度の精神薄弱者を対象とする施設に変成せざるを得なくなる。シラキュース校では男女とも年長化と重度化が進行した。ニューアーク施設では、

教貧院等の機関にいる出産期年齢の女性の入所が優先されて、コミュニティで自由に生活している女性の入所を困難にさせた。ローム施設も、例外ではなかった。どの施設も、入所需要の巨大さに州資金と州政策が追いつかなかったためである。1907年には、それまでの施設運営の成果を集成した第5番目の州立施設、3千人規模の理想的なレッチワース・ビレッジの創設計画が生まれたが、資金難のために開設は1911年までずれこんでいる。

この時点で施設未収容の2万4千人の精神薄弱者を収容するのに、ニューヨーク州はどの位の資金が必要であつただろうか。当時、防火造の建物は、収容者1人につき最低500—1,000ドルで積算されていたから、ニューヨーク州で精神薄弱者全員を収容するには、その建物だけで何と1,200万—2,400万ドルを要した。施設運営には、付随する建物・施設・設備を必然的に伴うから、少なくとも数百万ドルがさらに必要であった。そのうえ、扶養費は1人が年に200—400ドル、3万人分で毎年600万—1,200万ドルが必要になる(21th AR of Rome Asylum [1915], 17)⁵⁾。H.H. ゴダード(Goddard, Henry H. 1866-1957)による1910年の魯鈍の発見は、精神薄弱者の社会的脅威論を高めはしたが、その一方で、施設対象を激増させることで、総収容化という理想を現実離れのものにしたのである。

20世紀初頭には、精神薄弱者の施設内処遇だけでなく、要保護、犯罪・矯正、障害児の学校教育、精神病等の他の堅実な政策課題が州当局には山積して課されていたのであり、矯正や社会復帰可能性が乏しい対象の場合、精神薄弱者に適用されていた処遇原理、すなわち、施設収容—コミュニティからの隔離・排除が適用されていた。だがそれを実現するには、途方もなく膨大な資金を必要としていた。

このように、精神薄弱者はコミュニティから排除すべきであるが、現実には数十万人の全精神薄弱者を施設に収容することは、物理的・資金的に不可能であった。それゆえ、隔離政策の完全実施は困難であり、終生ないし長期隔離政策を放棄せざるをえないことは明白であった。これに加えて、隔離政策の実効性を希薄にする事態が進行していた。施設規模の拡大と収容者数の急増は、自宅から直接入所する若年精神薄弱者の増加に基づいていたのであるが、他方で、この動向に逆行するように、退所—施設外—コミュニティ生活を望む精神薄弱者の親や彼ら本人の願望は、施設側の政策や意向にかかわらず、第一次世界大戦の戦後好況や農業の黄金時代を背景にむしろ強くなっていくのである。

そのうえ、施設からの脱走という形で精神薄弱者自身が、施設生活からの離脱を望むことがあった。しかも後述するように、退所者の多くが、通説を否定するようにコミュニティ生活に適応していた。これらは、明らかに総収容政策の実現を妨げる要素であった。一部の精神薄弱者がコミュニティで教育や生活をするのを認めざるをえない現実は、不可避で継続的な事態であるとの認識が、まもなく支配的となっていくのである。だが精神薄弱者の反社会性は撤回されたわけではなかったから、施設収容を代替または補完する制度的対応策が必要であった。

これに加えて、とくに良質な介護職員の慢性的不足(トレント, 214-225)によるケア水準の維持の困難も、理想的隔離政策を妨げた一要因であった。

3 C. パーンスタインによる小コロニー・仮退所制度の創始

(1) 新制度成立の背景

全国の精神薄弱者施設でみられたように、入所需要が収容力を大幅に上回る状況の継続と固定化は、緊急度の高い入所待機者の受け入れと彼らの隔離・保護という施設の役割遂行を困難にさせた。州議会に依存する従来の収容力増強は、時日を要するうえに困難であり、施設長は、多数の入所需要にも施設に期待された社会的役割にも応えられない事態に直面した。この事態の放置は、施設の存在意義を喪失させることになる。20世紀初頭のすべての公的施設は、州議会に対して収容力増強の要請を継続するとともに、その代替策を模索せざるをえない客観的状況におかれていたのである。

その場合、少数の退所や死亡によって、新規入所者の受け入れ余地が生じるというルーティンだけに頼らない選択肢はいくつかあった。精神薄弱者の社会的脅威を一層強調し、彼らの強制入所を法定化することでの収容力の増強が図られた。その一方で、精神薄弱者の断種を義務づけて精神薄弱者の出生予防と施設入所者の増加防止を図る運動や従来の総収容方針から離脱する新しい制度的試みが生じ、これらは巨費を伴わない利点があった。

施設への隔離策を修正する一つの試みとして、ニューヨーク州立ローム施設のC. パーンスタインが精神薄弱者施設で初めて採用した仮退所(parole)制度の導入と小コロニーによる処遇がある。仮退所制度は、元来行刑用語であり、刑務所や感化院での矯正効果が

あがった者を仮釈放・仮出所させるものであった。精神病院でも、病院の空床をより重度な患者に譲るため(Sandy[1930], 264)、治癒性が高く、コミュニティでの生活に復帰可能な患者に仮退院制度が利用され、ついで精神薄弱者施設で援用されることになった。精神薄弱者施設では、仮退所はコミュニティ生活へ順調に移行させるための重要な手続きとなる。実際に、この制度は男子を中心に、コミュニティ生活が可能な行動上の諸条件が揃った精神薄弱者について、ほとんどの施設で限定的に運用されてきた。しかし、彼らの退所は概して望ましくないと考えられていたから、精神薄弱者の仮退所制度は、彼らを短期間、親元に帰してケアの困難を親に理解させることで、親等からの退所要求を抑止ないし優柔する方策として導入されたのである(初期のバーンスタインもその一人である)。

バーンスタインによって1906年に初めて導入された小コロニー制度⁶⁾は、コミュニティ内に設置された指導監督とケアおよび訓練・教育機能を備え、外部で働く場をもった収容定員が20人程度の小規模な男女別生活ホーム群⁷⁾で、最大62まで増加した(Millias[1942], 17-19)。その最大の特徴は、コミュニティに対する開放性である(初期の小コロニーでは、コミュニティ内立地という意味にとどまる)。これに対して旧来の巨大コロニーは、マサチューセッツ州施設のテンプルトン・コロニーのように、自然の隔離機能をもつ辺境に広大な土地を求めて開墾したのであり、農業の小コロニーと共に通するのは、親施設の過密の軽減という設置意図と親施設への農産物の供給という部分的な機能だけである。

しかしバーンスタインは、施設長就任当初からコミュニティへの退所を経営方針として計画していたとは思われない。それは、所与の小コロニー機能の理念を彼が予め想定していたのではなく、状況に対応して変化させていくことから理解できる。何よりローム施設理事会も州慈善委員会も、コミュニティへの退所を主目的とする小コロニーの経営方針を、20世紀早々という時点では受け入れなかつたであろう。バーンスタイン施設長も他の施設長と同様、大規模・隔離化の信奉者として彼の経歴を始めていたのである⁸⁾。

小コロニー制度も仮退所制度も、明らかに全精神薄弱者の施設内保護およびコミュニティからの排除という既定方針から逸脱していた。なぜバーンスタインは、専門家間であれほど強固に一致していた方針と敵対するかにみえる新方策を採用したのだろうか。彼の着想を明らかにするには、ローム施設が遭遇した現実を把握する必要がある。

その第一は入所者の変化である。それは重度者が本来の入所対象であるローム施設にも現われ、シラキュース施設が担当するはずのより軽度な年少児が多数入所する。1894年の創設から1901年度(9月30日まで)までの入所者のうち、最も程度の高い者に分類されていた「高い痴愚」の入所数は、1894年度0名(収容者総数12名)、1895年度4名(同99名)、1896年度13名(同128名)、1897年度4名(同35名)、1898年度7名(同45名)、1899年度3名(同9名)、1900年度15名(同119名)、1901年度13名(同138名)となっており、「高い痴愚」の総収容者数に占める割合はほぼ1割を越えるようになる。また、バーンスタイン施設長が、教育の最適期と考えていた10歳から20歳までの入所者の収容者総数に占める割合を1894年度から5年ごとにみると、33.5%、46.7%、47.1%、49.9%と着実に高くなっている。

さらに、施設における精神薄弱女性の位置の変化に着目する必要がある。表1は、各年度の収容者総数と男女別収容者数および女子の全体に占める割合を示したものである(各年度10月1日現在)。

ローム施設創設当初の混乱期の数年間は、郡立救貧院内精神病院の収容者が残存し、当初、女性は総数の45%以上いたが、1910年代後半までだいに減少する。しかし、1910年前後を底に反転し、1915年には35%にまで戻っている。この再度の増加過程が重要であると思われるのは、1900年代前半の定員が男女それぞれ450名、250名で、収容実員の割合に近い。これは、定員が男女それぞれ750名、250名に変化した1900年代後半でも同様である。しかるに1910年代前半になると、定員が男女それぞれ950名、350名、すなわち、女子は全体の25%の定員であるにもかかわらず、それを越えた割合が在籍し、しかも超過分は拡大している。

ローム施設の入所者の変化(軽度化・年少化・女性の増加)から示唆されるように、ニューヨーク州立精神病薄弱者施設間での役割分担は、てんかん者専門施設のクレイグ・コロニーを除いて、徐々に崩壊していくのであり、限られた州資金で大量で複合的な入所需要という圧力をどう軽減するかという新方策を、各施設は模索しなければならなかつたのである。

第二に経済的条件がある。たしかにローム施設自体の敷地が狭隘であり、拡張困難である事情は、施設経営の方針の変化にかかる基礎的条件とはなりうるが(佐藤[1988], 37, 43)、小コロニー制度構想のころ、ローム施設近辺には農業不況(トrent [1994], 184

表1 ニューヨーク州立ローム施設男女収容数の変化（1894-1915）

年月現在	男女別収容数	収容者数	男	女
1894/10/1		199	109	90
1895/10/1	180/170	189	105	84
1896/10/1		244	151	93
1897/10/1	225/125	341	217	124
1898/10/1	225/125	342	215	127
1899/10/1		356	221	135
1900/10/1		352	222	130
1901/10/1		444	313	131
1902/10/1		550	415	135
1903/10/1	450/250	637	403	234
1904/10/1		711	459	252
1905/10/1	450/250	733	475	258
1906/10/1	450/250	752	494	258
1907/10/1	750/250	958	686	272
1908/10/1	750/250	1003	730	273
1909/10/1	750/250	1041	769	272
1910/10/1	900/300	1110	811	299
1911/10/1	950/350	1230	899	331
1912/10/1	950/350	1310	940	370
1913/10/1	950/350	1349	958	391
1914/10/1	950/350	1430	974	456
1915/10/1	950/350	1563	1016	547

出典：AR of The Rome State Custodial Asylum, 1 (1894)-22 (1915)。

以下；清水 [1989], 143-44, 146-47) によって生じた安価で入手可能な抵当流れや放置された農場が多数あり、他方で、安上がりな補助労働力（男子）を求める近隣農場があった (17th AR of the Rome Asylum [1910], 40)。第一次世界大戦後の好況と人手不足は、彼らの就労先を拡大した⁹。バーンスタインが、小コロニーおよび仮退所制度を開始した時期は、外部的には農業用地が入手しやすく、同時に精神薄弱者の安価な未熟練労働力に対する需要が存在する時期であり、内部的には、入所者の変化と訓練によって過剰労働力 (Bernstein [1914], 52) が生じてきた時期でもあった。

第三に、親や精神薄弱者当人の退所願望である。小コロニー事業の開始前でも、少數ながら退所を強行した者や脱走者にコミュニティ適応例がみられたのである。

第四に、退所と施設機能の関連である。コミュニティで「男子は農場で、女子は施設が選んだ家庭で家事に

より、立派な補助者となることができる者は多い」(21st AR of the Rome Asylum [1915], 18) というバーンスタインの推測は、施設での訓練成果によるものであった。精神薄弱者が、コミュニティに措置可能であり、社会的害悪を与えないという事実はたしかにあつたのである。

第五にバーンスタインの経営実績である。バーンスタインの就任後、毎年のように年1人当たり扶養費を削減してきた成果は、小コロニー制度の創始において、施設理事会および州慈善委員会に対する説得力の裏づけとなったであろう。同時に、この新しい処遇形態の採用が多額の資金を州に依存しないという意味で、州側の理解を得やすかった。

第六に、バーンスタイン施設長のイニシアティブも重要な条件であった。経営者として、儉約的運営、処遇の充実（娯楽の多様化、非施錠システムや得点制度の導入等）、スタッフの待遇改善、収容者に対する労働の対価給付などにも見るべきもの多かった。それにもまして彼は、精神薄弱者の適応困難を早期の正常な経験の不足に帰し、農業コロニーの職員夫婦による生活訓練の重視によって、勤勉・幸福・健康 (21st AR of the Rome Asylum [1915], 17-18) というアメリカ社会に受容される行動を育成しようと、ローム施設をリードしたのである。

各施設長は、精神薄弱者施設における過密と多数の入所需要という共通の状況におかれははずである。また彼らは、退所者や脱走者のなかに、コミュニティ適応という事例も経験し、収容者の労働力に対する周辺のニーズも存在したであろう。収容者の労働力活用は、すべての施設が消化すべき内容であったから、労働の當人にとつての動機づけも行ったであろう。

残る条件は施設長の個人的部分、施設経営者としての実績とイニシアティブであり、それが、小コロニーや仮退所制度の成立を左右したであろう。バーンスタインの場合は、経済的考慮、入所需要的充足と施設の役割達成だけではなく、収容者のよりよい生活の実現という理念を満たすものとして、これらの新しい制度を適用したのである。すなわち彼は、軽度級精神薄弱者および境界線の者には、隔離施設に代わる自然で経済的な方法—小コロニー制度を提起するうえで明確な理念をもっていたのである。

バーンスタインの小コロニー制度は、主として施設経営者としての現実的必要性から生じたし、特定の理論や思想よりも、創設以来の施設運営（補佐）および精神薄弱者訓練の「具体的な経験」(Bernstein [1917],

26)に基づいて開始された。それは、たとえば女子コロニーの作業種選択における周到な準備にみられる。彼は、一般の人々と競合しない家事・手による洗濯・裁縫を、需要が見込まれる人口の多いローム市の都市部に求めたのである (Bernstein [1917], 26)。

(2) 小コロニー・仮退所制度とその普及

最初に、1910年代におけるバーンスタインの小コロニー制度の展開を検討する(表2)。

1906年から1910年代までに延べ22の小コロニーが試行錯誤的に展開された(Bernstein [1918-19], 92-93)。職種では、男子では農業、女子では家事を中心しながらも、地場産業、植林にも拡大した(Bernstein [1920], 1-27)。対象の選定では、痴愚ないし境界線級の男子からはじまり、女子にも試行的に適用される(Bernstein [1918-19], 92-93)。非行歴のある精神薄弱男子のコロニーも開設し(Bernstein [1920], 6)、

極度の非行でなければ女子の非行者さえ仮退所を認めるまでに拡大された(ただし、就労先は家庭ではなく工場)。しかし、仕事先が家庭の場合は、行動と知能の点で制限が設けられ、非行歴がない精神年齢15歳以上の女性が選抜された。

小コロニーの目的では、男子を対象として、親施設の収容力の補充と収容者の労働力活用—親施設への農産物供給—自給化からはじまり、女子に拡大されて、農業を含む近隣産業の未熟練労働力の補完へ展開した。小コロニー制度は、金銭的な結果もさることながら(賃貸・運営費は、大方収容者の賃金で賄った)、ケア経費削減よりは、コミュニティ生活に適応できそうな精神薄弱者に対するノーマルなコミュニティの条件下で実際的な訓練を行うことへと(Davies [1930], 261)、その狙いを変えていったのである。

小コロニーの機能では、指導監督とケア付きの生活ホームから通勤ホームへ拡大するコロニーもあり、コ

表2 ニューヨーク州立ローム施設のコロニー群(1906-1919)

コロニー名称(閉鎖年)	開設年	男女別	種類	広さ(エーカー)	収容数	経費(\$)	取得形態
Brush	1906	男	農業	187	20	10000	購入
Bailey	1908	男	農業	15	20	5000	購入
Rathburn	1910	男	農業	300	24	1000	賃貸
Lamphere	1912	男	農業	50	30	5000	購入
Evans (1919)	1914	女	家事		14	420	賃貸
Indian Lake (1918)	1915	男	植林	150	20		州の貸与
Stook	1915	男	農業	270	20	1100	賃貸
Talcott	1916	男	農業	200	24	1000	賃貸
Mason	1916	女	家事		18	600	賃貸
Kossuth	1917	男	産業		32	900	賃貸
Akron (1919)	1917	男	農業	60	40	700	賃貸
Staten Island (1918)	1917	女	家事		10	480	賃貸
Parry	1917	女	家事		18	480	賃貸
Oriskany Falls	1917	女	織物工場		24	480	賃貸
Dewey	1918	男	農業	90	20	600	賃貸
Lawrence	1918	男	植林	1350	36	1000	賃貸
East Aurora No. 1 (1921)	1918	女	家事		20	480	賃貸
Syracuse No. 1 (1922)	1918	女	家事		60	1200	賃貸
Robinson	1918	女	家事		18	600	賃貸
Richfield Springs	1919	女	織物工場		40	480	賃貸
Hamilton	1919	女	家事		24	720	賃貸
Isaac Hopper Home	1919	女	家事		20		寄付

農業には酪農・菜園を含む

出典：MH, 7 (1923), 452, 459.4 (1920), 1-27 で補足

表3 ローム州立施設のコロニーおよび仮退所の措置を受けた者の数（1921・1923）

	1921年			1923年		
	男	女	合計	男	女	合計
コロニー	312	237	549	376	326	702
仮退所-家庭	81	46	127	155	63	218
仮退所-就労	49	56	105	87	85	172
合計	442	339	781	618	474	1092

出典 Bernstein (1921-22), JPA, 26, 48; Bernstein (1923), MH, 7, 451.

ミュニティへの措置のための調整、適応のための生活訓練、再入所者に対する再訓練等が追加されて複合的となる。女子コロニーのなかには夜間学校で裁縫・料理等が指導される例もあった(Bernstein [1920], 10)。小コロニーの規模が20人から40人であるのは、一家族としての規模と小コロニーの職員夫婦が担当できる限界から設定された。

この展開過程から理解できるように、ローム施設小コロニーは、増設過程での成果によってコミュニティへの措置を考えたのであり、それは1910年前後と思われる(正式には1912年)。しかしバーンスタインの小コロニー・仮退所制度が、従来の総収容政策と根本的に異なる方策であったのは、精神薄弱女性の小コロニー・仮退所の措置に積極的であったことである(長期の指導監督の下での措置を理想的と考えた)(Bernstein [1919-20], 155; Bernstein [1918-19], 93, 95)。表3は、この2つの措置における男女の数と割合を示す。この表から、家庭よりもコミュニティで就労する女子が男子よりも多く、自宅以外に一般の人々と接触する機会の多い小コロニーで女子が漸増する。また、施設全体の収容者数2,684人のうち、1923年では、これらの2つの計画で措置される男子は全男子数1,716人の36.01%、女子は女子全体の968人の48.97%を占める。女子が多い点からも彼の措置計画の革新性が明瞭である。

コミュニティへの復帰をめざす小コロニー・仮退所制度は、国内でいかなる評価を得たであろうか。男子の場合、少數ながら仮退所が現実に存在したこともあるて、バーンスタインの新しい制度提起は、さしたる議論を起こすこともなかったが、女子の仮退所をめざした小コロニー制度は、施設長仲間からは好意的評価を得られなかった¹⁰⁾。それにもかかわらず、反精神薄弱の風潮の強いカリフォルニア州でも、早くも1910年

代末に小コロニーおよび仮退所制度に追随する。同じころ、メイン・バージニア・インディアナ・コネティカット等の各州社会事業行政も、女子コロニー制度に関心を寄せたのである(Bernstein [1920], 9)。

精神薄弱者のコミュニティ生活の再生は、バーンスタインの小コロニー制度の理論化が、施設内外の諸条件、すなわち、大量の入所需要の存在を軸にして、訓練・教育による就労能力の育成、親の願望と心情¹¹⁾、単純労働力不足や農業不況などの現実的な経済的・社会的諸条件と合成して、精神薄弱者総収容という一般的な処遇理念を凌駕して始めて可能となった。以上の要素と諸条件は全国的に共通であったから、小コロニー制度は、1920年代以降、仮退所制度、指導監督制度、特殊学級の普及と関連して、軽度級の精神薄弱者を中心に、重点の置き方には差はあったが、各州で拡大し(Mastin [1916], 34)、多くの精神薄弱者は、コミュニティでの生活を享受することになる。

それゆえ、1930年代以降、大不況や第二次世界大戦等によって、経済的・社会的な現実的諸条件が消失し、施設をとりまく状況が変化する時期になると、彼の理念は強固に持続されたにもかかわらず、雇用先が激減するため精神薄弱者は施設に戻らざるをえず、また、大きな入所需要は継続されたから、ローム施設は、国内で最大級の閉鎖的な施設に復帰せざるをえなくなるのである。すなわち、再度、精神薄弱者の生活の場は、コミュニティではなく、大規模施設に求められることになる。精神薄弱者の処遇理念もまた、旧来の大規模期の精神薄弱者コミュニティに復帰し、彼らに対する異質視¹²⁾も復活し、この状況が1950-60年代まで維持されるのであるが、ノーマリゼーションを新しい処遇理念とし、精神薄弱者施設がコミュニティ生活を正常な生活の場として設定するには、新たな処遇制度を着想する際の普遍的条件である経済問題=巨額の施設維持経費が重要な鍵となるのである。

4 結語

本論文で検討したように、東部のニューヨーク州立ローム施設では、小コロニーを基地として、精神薄弱者のコミュニティ生活がめざされた。ほぼ同じ1910年代に、西部のカリフォルニア州立ソノマ施設も同じ目標を掲げて運営された(中村・米田 [1999])。目標は類似していたが、後者では退所者は断種を必要とした。退所者の精神薄弱の程度については、差があったようである。(バーンスタインは限定しなかったが、ソノマ施設のパトナー施設長は軽度級を想定していた)。2つ

の施設を退所した精神薄弱者は、コミュニティで就労し、多くは家庭を営んだ。それを可能にした施設をめぐる条件は両者とも類似していたし、退所後の指導監督も備えていた。しかし、子どもをもつことについて、2人の施設長の考え方にはきわめて対照的であった。バーンスタイン施設長は、一般の市民と共に通のアメリカ的理念を精神薄弱者にも享受させようとした。この生活には、もちろん、異性との交際、結婚、出産、育児を含んでいた。これに対し、パトラー施設長は、断種による不妊を退所の条件としたから、出産と育児は拒絶されたが、それ以外は異性との交際も結婚も本人の自由であった。他方で、前者では庶出は少ないといえなかった。

精神薄弱者がおかれた当時の諸条件のなかで、精神薄弱者施設の退所者のコミュニティ生活では、何が優先されるべきであったのか、また、施設生活をどのように評価すべきなのかについて、一般のアメリカ市民の諸権利の擁護状況を評価基準として、精神薄弱者の施設およびコミュニティでの生活を、これら2つの施設運営を典型として比較考察することが今後の課題となる。

本研究は、平成10年度文部省科学研究補助金による成果の一部である。

註

- 1) 施設成立以前の精神薄弱者のコミュニティでの生活の様子については、トレント [1997] 第一章を参照。
- 2) 施設内での教育と生活という初期の「施設収容の理論」については米田・津曲 (1996) を参照。
- 3) 本論文では、19世紀末に隔離的な精神薄弱者施設の理想とされたコロニーと20世紀初頭にコミュニティ内の設置されたコロニーを区別するために、後者を小コロニーと称する。両者のコロニーは、隔離の有無・立地・機能および規模の点で基本的に相反する。
- 4) 19世紀末から20世紀初頭におけるアメリカ合衆国の特殊学級の成立過程とその意義については、中村 (1991; 1992; 1992-93) を参照。
- 5) 1918年に、マサチューセッツ州のファーナルド施設長は、住居に1人当たり千ドル、毎年の扶養に1人当たり200ドル要すると積算して、完全な隔離は多額の経費を要するから、長い間実現しない、と述べている (Fernald [1918], 171)。

- 6) ローム州立施設の草創期の小コロニー計画については、つぎを参照。佐藤 (1988), 33-43; 清水 (1989), 141-158.
- 7) 以上の特徴から、小コロニーは、現代のグループ・ホームや通勤寮の先駆的形態といわれる(清水 [1989], 142, 156)。
- 8) バーンスタインが施設長に就任してまもない1905年に、入所した女子は全員を施設で保護し、最も有望な男子でさえ退所には基本的には賛成しないと述べている (12th AR of the Rome Asylum [1905], 29)。
- 9) ニューヨーク州精神薄弱コミッショングの1920年の調査結果による精神薄弱者415人の職種は、熟練労働の職種も含めて25以上に及んでいた。これには家業の手伝いは含まれていない。Ecob [1924], 129.
- 10) 1914年および1918年のAASF (アメリカ精神薄弱研究協会) での施設長等による討議を参照。JPA, 19 (1914), 54-58; 23 (1918), 95-103.
- 11) 親の退所要求には、わが子と生活をともにしたいという根源的な心情だけでなく、施設の訓練・教育で育成された労働力を活用したいとの願望が存在することも、施設側はしばしば指摘した。
- 12) 非精神薄弱群の障害者の場合、このような異質視はみられず、就労機会の確保が主な課題であり (A.S.[1935])、コミュニティという正常環境での生活を当然視することに変動は見られなかつたのである。

文 献

- Abbreviations. JAMA: Journal of American Medical Association; JPA: Journal of Psycho-Astheneics; MH: Mental Hygiene; NCCC: Proceedings of the National Conference of Charities and Correction; Ungraded: UG; AR: Annual Report; BR: Biennal Report.
- A.S. (1917), Editorial, Supervision of the Feeble-minded. MH, 1, 168-170.
- A.S. (1935), Survey of Physically Handicapped in California. The Sight Saving Review, 5, 300-301.
- Bernstein, C. (1914), A State's Policy towards the Care of the Feeble-Minded. JPA, 19, 49-58.
- Bernstein, C. (1917), Self-Sustaining Feeble

- Minded. UG, 3, 25-35.
- Bernstein, C. (1918-19), Rehabilitation of the Mentally Defective. JPA, 23, 92-93. discussion, 95-103.
- Bernstein, C. (1919-20), Rehabilitation of the Mentally Defective. JPA, 24, 126-155. discussion, 155.
- Bernstein, C. (1920), Colony and Extra-Institutional Care for the Feeble-minded. MH, 4, 1-27.
- Bernstein, C. (1921-22), Colony Care for Isolation Defective and Dependent Cases. JPA, 26, 43-54. discussion, 54-59.
- Bernstein, C. (1923), Colony and Parole Care for Dependents and Depectives. MH, 77 449-471.
- The Commissioner of Education for the Year 1889-1917 (1894~1917), Report of.
- The Commissioner of Public Charities of the Commonwealth of Pennsylvania for 1891-1900, AR of.
- Davies, S.P. (1930), Mental Deficiency. In Social Work Year Book, 1929, 261.
- The Department Institutions of the State of California for Two Years Ending June 30, 1920 (1st)-1930 (5th), BR of.
- Ecob, K.G. (1924), Mental Defectives in the Community. UG, 9(6), 125-33.
- Fernald, W.E. (1904), Care of the Feeble-Minded. NCCC, 31, 380-390.
- Fernald, W.E. (1917), The Growth of Provision for the Feeble-Minded in the United States. MH, 1, 34-59.
- Fernald, W.E. (1918), Some of the Limitations of the Plan for Segregation of the Feeble-Minded. UG, 3, 171-176.
- Mastin, Joseph T. (1916), The New Colony Plan for the Feeble-Minded. JPA, 21, 24-35.
- Means, R. and R. Smith (1994), Community Care, Policy and Practice, Macmillan Press, 1.
- Millias, W.W. (1942), Charles Bernstein 1872-1942. Bernstein as a Humanist. AJMD, 47, 17-19.
- 中村満紀男(1991), 20世紀初頭アメリカ合衆国における公立学校センター論と特殊学級の確立. 社会事業史研究, 19, 85-101.
- 中村満紀男・田代みのり (1992), エリザベス・E. ファレルの公立学校における精神薄弱教育と思想 (1900-1932). 障害者問題史研究紀要, 35, 27-40.
- 中村満紀男 (1992-93), 世紀転換期アメリカ公立学校制度における精神薄弱特殊学級（学校）の成立とその意義について(1-3). 秋田大学教育学部研究紀要, 44-45 : 77-99 ; 53-68 ; 53-81.
- 中村満紀男(1996), 20世紀前半のアメリカ合衆国における精神薄弱者の優生断種史(2). 心身障害学研究, 20, 67-82.
- 中村満紀男・米田宏樹 (1999), 1910年代までのアメリカにおける精神薄弱者の断種とコミュニティ生活への復帰—コミュニティ生活の再生過程とその背景(2)一. 心身障害学研究, 23, 81-96.
- The Ohio State Institution for the Feeble-Minded Youth for the Year of 1900 (44th)-1902 (46th), 81-96, AR of.
- The Rome State Custodial Asylum for the Year Ending September 30, 1894 (1st)-1915 (21th), AR of.
- Sandy, W.C. (1930), Mental Disease. Social Work Year Book, 1929.
- 佐藤ゆきこ(1988), アメリカ合衆国ローム施設に関する考察. 障害者問題史研究紀要, 31, 33-43.
- Scheerenberger, R.C. (1982), A History of Mental Retardation. Paul H. Brookes Publishing Co.
- 清水貞夫(1989), ニューヨーク州におけるコロニーおよびパロル制度の成立(1). 宮城教育大学紀要, 24, 141-158.
- The State Board of Charities and Correction of the State of California from 1903 (1st)-1922 (10th), BR of.
- Taft, J. (1918), Supervision of the Feeble-minded in the Community. NCCC, 45, 543-550.
- Trent, J.W. Jr. (1994), Inventing the Feeble Mind, A History of Mental Retardation in the United States. 清水貞夫他訳 (1997), 「精神薄弱」の誕生と変貌. 学苑社.
- Tyor, P.L. and Bell, L.V. (1984), Caring for the Retarded in the America. Greenwood Press.
- 清水貞夫他訳 (1988), 精神薄弱者とコミュニティ—その歴史. 相川書房.
- 米田宏樹・津曲裕次 (1996), 19世紀前半アメリカの精神障害者処遇とモラル・トリートメント—知的障害者処遇成立前史一. 心身障害学研究, 20, 35-44.

C. Bernstein and Inauguration of Colony for the “Feeble-Minded” in the Community to the 1910s in the United States

Makio NAKAMURA and Hiroki YONEDA

Community care is also normalcy for the “feeble-minded” except a period of segregation after the end of 19th century. In the beginning of 20th century at the height of segregation policy, Charles Bernstein (1872-1942) who was superintendent of New York State Rome Asylum for the Feeble-Minded inaugurated colony system in the community with parole system.

In the 1910s when a theory of inheritance and threat of “feeble-mindedness” dominated, total-institutionalization policy had ended in failure. As almost all institutions had faced with lack of accommodations, overcrowded condition, many applications, waiting for admission for many years, they could not play their social role, but they had not ways enough to establish facilities to accommodate all “feeble-minded”. Some parents wanted discharge of their more mild and younger boys’ and girls’ labor acquired through training in the institution. There was abundant labor market for the unskilled “feeble-minded”. These real facts made possible inexpensive provision of opening colony in the community by Bernstein. It were very innovative that his colony was admitted female “feeble-minded”, placed and provided jobs in the community and encouraged to marry, have birth and raise their child. However, many characteristics of such colony-life has a close resemblance between his policy and the California system of parole and discharge for the sterilized “feeble-minded” except that they could not give birth and raise child.

Key Words : C. Bernstein, colony, feeble-minded, community, parole, United States